

四国中央市ブロック塀等安全対策事業

危険なブロック塀などの安全対策にかかる費用の一部を補助します

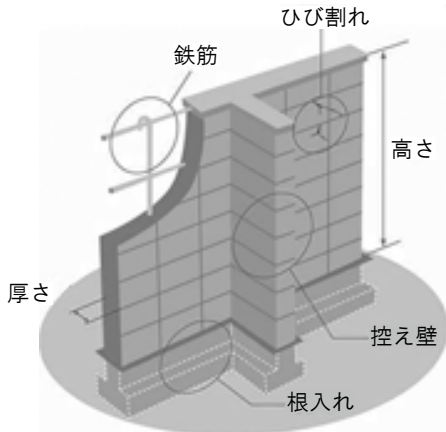
申問 建築住宅課 28-6183 FAX 28-6189

平成 30 年 6 月に発生した大阪北部を震源とする地震では、ブロック塀などの倒壊による痛ましい事故が発生しました。老朽化などで地震などにより倒壊した場合、隣家や通行人に危害を及ぼすなど、重大な事故を引き起こす恐れや、倒壊したブロック塀が、避難や救助、消火活動を妨げる恐れがあります。

近い将来発生するとされている南海トラフ巨大地震に備え、今一度ブロック塀を点検し、必要な維持管理を行い、災害に備えましょう。

ブロック塀

～自分で行う安全点検のポイント～



【第 1 段階：外観に基づく点検】

- 塀は高すぎないか
塀の高さは地盤から 2.2m 以下か
- 塀の厚さは十分か
塀の厚さは 10cm 以上か
(塀の高さが 2m 超 2.2m 以下の場合は 15cm 以上)
- 控え壁はあるか (塀の高さが 1.2m を超える場合)
塀の長さ 3.4m 以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁があるか
- 基礎があるか
コンクリートの基礎があるか
- 塀は健全か
塀に傾きやひび割れなどはないか

【第 2 段階：ブロック内部の診断】

第 1 段階の外観点検で、1 項目でも不適合がある場合は、建築士などの専門家に相談するなどし、ブロック内部の診断や基礎部分の調査を行いましょ。

- 鉄筋が入っているか
塀の内部に直径 9mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80cm 以下の間隔で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
- 基礎の根入れ深さは 30cm 以上か (塀の高さが 1.2m を超える場合)

組積造の塀

～自分で行う安全点検のポイント～

以下の項目は、外観の目視で点検ができますが、わからないことがあれば専門家に相談してください。

| | | |
|----------------------|--------------------------------------|---|
| 塀の高さ 地面から 1.2m 以下 | 塀の厚さ 十分にあるか (塀の高さの 1/10 以上の厚さ) | 控え壁 塀の長さ 4m 以下ごとに塀の厚さの 1.5 倍以上突出している |
| 基礎 基礎があること | 傾き・ひび割れ 塀に傾きやひび割れがない | 5 項目のうち 1 つでも不適合がある場合は専門家に相談しましょう！ |

四国中央市ブロック塀等安全対策事業

災害時の避難路などの機能及び安全性を確保するため、市が指定する道路に面した、危険ブロック塀などの除却または建替えを行う工事費用の一部を補助します。

【対象となるブロック塀など】 ※下記の全てを満たすもの

- 点検の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- 市が指定する避難路などに面するブロック塀などであること
- ブロック塀などに明らかな法令違反がないもの

【市が指定する避難路など】

四国中央市耐震改修促進計画でブロック塀などの安全確保を推進する災害時の重要な避難路などとして、下記 5 項目の道路を指定しています。

- 緊急輸送道路
- 防災拠点施設の敷地の沿道
- 避難路
- 指定避難所の敷地の沿道
- 通学路 (集団登下校のために学校長が指定したもの)

【補助金額】

| | |
|---|-------------------------------------|
| A | 安全対策に要した経費 (税抜) (補助対象経費) |
| B | 補助対象のブロック塀などの長さ 1m あたり 8 万円を乗じた額 |

A、B のうち
少ない金額 $\times \frac{2}{3} =$ **補助金
上限 30 万円
(千円未満切捨)**

※補助の要件など、詳しくは、事前にお問い合わせください

問 議 事 調 査 課
28・6148
28・6048

| | |
|-----------------------------|------------------------------|
| 12/ 3 (火) 10:00 ~ | 本会議 (初日) |
| 12/10 (火) 10:00 ~ | 本会議 (一般質問) |
| 12/11 (水) 10:00 ~ | 本会議 (一般質問) |
| 12/12 (木) 10:00 ~ | 本会議 (一般質問) |
| 12/13 (金) 9:30 ~ 13:00 ~ | 常任委員会 (総務市民) 常任委員会 (教育厚生) |
| 12/16 (月) 9:30 ~ | 常任委員会 (産業建設) |
| 12/20 (金) 10:00 ~ | 本会議 (最終日) |

※日程は、変更される場合があります。ホームページ
をご覧になるか議事調査課にお問い合わせください

令和元年第4回四国中央市議会定例会は、次の日程で開催予定です。

市議会12月定例会のお知らせ

お知らせ

- 日：日時
- 場：場所
- 内：内容
- 対：対象者
- 定：定員
- 持：持参品
- 募：募集期限・期間
- 申：申込方法・申込先
- 円：参加費
- 講：講師
- 備：ほかの情報
- FAX：ファクス番号
- Eメール
- 問：問い合わせ先

国民年金の手続きを お忘れなく！

20歳から60歳未満の方は、国民年金の加入や変更などの手続きを忘れると、将来受け取る年金額が減額される場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合があります。次のような方は、必ず手続きをしてください。

| 対象者 | 必要な書類 | 届出先 |
|--------------------------|--|------------------|
| 会社を退職した方 | 年金手帳・認め印 (スタンプ印不可)・社会保険等資格喪失証明書または退職日がわかる書類 | 市民窓口センター・各窓口センター |
| 配偶者の退職または離婚などにより扶養から外れた方 | 年金手帳・認め印 (スタンプ印不可)・社会保険等資格喪失証明書など、配偶者の扶養から外れた日がわかる書類 | |
| 会社へ就職した方 | 年金手帳 (詳しくは、勤務先にお問い合わせください) | 勤務先 |
| 結婚や退職などにより配偶者の扶養になった方 | | 配偶者の勤務先 |

※従来は、20歳になった方には、日本年金機構から国民年金に加入するための手続きの案内が送付されていましたが、10月1日から、加入の手続きは不要となりました。なお、付加保険料の納付申し出や保険料の免除・納付猶予・学生納付特例申請をご希望の方は、市役所で手続きができます

問 市民窓口センター (年金担当)
28・6018
28・6128

本人通知制度のお知らせ

住民票や戸籍謄本などを、本人以外の第三者や代理人に交付した際に、そのことを本人に通知する本人通知制度を実施しています。

なお、本人通知制度をご利用いただくには、事前に登録手続きが必要になります。

登録手続きに必要なもの

- 申請書 (窓口備え付けまたは市ホームページからダウンロード)
- 窓口に来る方の免許証やパスポートなどの本人確認書類
- 代理人の場合は委任状
- 法定代理人の場合はそれを証する書類

申 市民窓口センター、各窓口センター
問 市民窓口センター 28・6013
FAX 28・6128

令和元年度 成人式

日 令和2年1月5日 (日) 13時
場 しこちゅくホール (市民文化ホール)
対 平成11年4月2日〜平成12年4月1日に生まれた方

※対象者には11月に、はがきでご案内しています。就職や進学などのため市外に住民票がある方で、出席を希望する場合はご連絡ください。なお、当日は必ず案内はがきをご持参ください

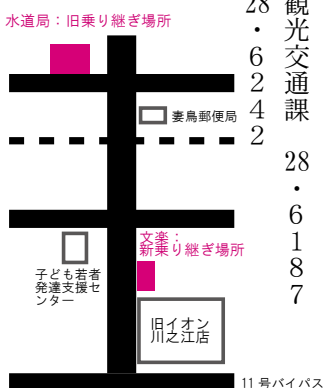
※今年度から、しこちゅくホール (市民文化ホール) で合同開催 (川之江・三島・土居・新宮) します

問 生涯学習課 28・6046
FAX 28・6060

デマンドタクシー 乗り継ぎ場所の変更

川之江エリアと三島エリアの乗り継ぎ場所である「市水道局」について、12月から「文楽」(妻鳥町)に変更します。

問 観光交通課 28・6187
FAX 28・6242



防災有線告知システムが一時休止します

防災有線告知システムの機器を更新するため、次のとおり防災有線告知システムによる音声放送、防災メールの配信、ポータルサイトの公開などを一時休止します。ご理解をお願いします。

休止期間

12月17日(火) 18時～翌6時
12月19日(木) 18時～翌6時
問 総務調整課 28・60002
FAX 28・6056

年末のクリーンセンターへのごみの持ち込みについて

年末のクリーンセンターは大変混雑し、場外まで渋滞が予想されます。クリーンセンターへ持ち込みが必要なごみ(粗大ごみ)は可能な限り早く持ち込むことと、可燃・不燃・資源・有害ごみは可能な限り集積所に出していただくようご協力をお願いします。
※写真のような少量ごみの持ち込みは、場内が混雑するため遠慮ください

問 生活環境課 クリーンセンター
28・6080
FAX 28・6112



年末年始のごみ収集及びクリーンセンターの休業日

年末年始のごみの収集及びクリーンセンターの休業日は、左表のとおりです。必ず確認し、休業日にはごみを出さないようお願いします。

| 業務(市内全域) | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 問い合わせ先 |
|-------------------------------|----|----|----|----|---|---|---|---|--|
| | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
| クリーンセンター (受入時間 8:00～15:30) | ○ | 休 | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ | クリーンセンター 28-6080 FAX 28-6112 |
| 家庭ごみの収集 | ○ | 休 | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ | 生活環境課 ごみ減量推進係 28-6015 FAX 28-6059 |
| 粗大ごみ戸別有料収集 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |

【償却資産の対象となるもの】

| 資産の種類 | 資産の例 |
|-----------|---|
| 構築物 | ネオンサイン・屋上看板などの広告設備、舗装路面(構内・駐車場など)、外灯、庭園(花壇・植木を含む)、簡易間仕切り、店舗改装、建物付属設備、賃借人が設置したものなど |
| 機械及び装置 | 機械式駐車場設備、屋外の受変電設備、工作・木工機械など各種製造加工機械、印刷機械、化学装置、電動機・起重機、土木建設機械、太陽光発電設備、その他各種業務用機械及び装置など |
| 船舶 | 漁船、貨物船、客船、ボートなど |
| 航空機 | 飛行機、ヘリコプター、グライダーなど |
| 車両及び運搬具 | フォークリフト・ブルドーザーなどの大型特殊自動車、構内運搬車、貨車、客車など(自動車税・軽自動車税が課税されているものは除く) |
| 工具・器具及び備品 | 机・椅子・ロッカー・レジスター・パソコンなどの事務機器、理美容機器、医療機器、測定工具、厨房用品、冷暖房機器、音響機器、冷蔵庫など |

償却資産申告のお知らせ

市内で事業を営んでいる個人や法人の所有する償却資産は、固定資産税の課税対象となりますので、該当する方は、令和2年1月1日現在に所有している資産状況を申告してください。申告用紙は12月初旬に各事業者へ送付します。なお、申告用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
※該当資産がない場合も、申告用紙を必ず提出してください
※申告内容の確認のため、減価償却資

産明細書・固定資産台帳などの閲覧及び写しの提出を依頼する場合がありますので、ご協力をお願いします

日 令和2年1月6日(月)～1月31日(金)
場 税務課、各窓口センター
※郵送での提出、電子申告「eLTA X」での申告も可能です
問 税務課 固定資産係
28・6205 FAX 28・6058
〒799-0497
三島宮川4・6・55



プレミアム付商品券の 購入申請期限を延長します！

消費税率の引き上げに伴い、10月1日より販売しているプレミアム付商品券の購入申請期限を延長します。申請書を紛失された場合も再発行が可能ですので、お問い合わせください。

対基準日（平成31年1月1日）時点で本市に住民票があり、令和元年度住民税（均等割）が課税されていない方
※ご自身を扶養している方に令和元年度住民税（均等割）が課税されている場合や、生活保護を受給している場合などは対象外です

延長後の申請期限
12月20日（金）まで

販売単位

1冊5千円分を4千円で販売します。
※対象者1人当たり最大5冊まで

商品券販売期間・使用期間

令和2年1月31日（金）まで

申請対象と思われる方に申請書を送付していただきますので、購入を希望される方は、必要事項を記入し、同封の返信用封筒でご返送ください。対象となる方には、後日、購入引換券を発送します。

申請プレミアム付商品券事業事務局
（生活福祉課内） 28・6125
FAX 28・6172

リチウムイオン電池使用製品の 廃棄にご注意ください！

電子タバコ、携帯電話（モバイルバッテリー）、デジカメの電池といったリチウムイオン電池（取り外しのできないリチウムイオン電池使用製品）は**有害ごみとして出して**ください。不燃ごみとして出された場合、処理の際、発火の恐れがあり、大変危険なためおやめください。

問生活環境課 クリーンセンター
28・6080
FAX 28・6112



コミュニティ・スクール研修会 （無料）

今年度より、川之江地域2校、三島地域1校、土居地域2校の合計5校をコミュニティ・スクールのモデル校に指定し、「地域とともにある学校づくり」に向けた取り組みを進めています。保護者や地域のみなさんにコミュニティ・スクールへの理解をより深めていただくため、研修会を開催します。

日 令和2年1月15日（水） 19時～21時

場しこちゆくホール（市民文化ホール）大ホール

内モデル校による事例発表と講演
講森 保之さん（福岡教育大学教職大学院教授・文部科学省コミュニティ・スクールマイスター）

中学校教育課またはお近くの小・中学校まで電話でお申し込みください。

問 学校教育課 28・6045
FAX 28・6060

農林業センサスを実施します

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。12月中旬から調査員が農林業を営む方を訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。なお、統計調査員は調査員証を携帯していますので、必ずご確認ください。

問 政策推進課 28・6005
FAX 28・6057



「起業塾」開校！塾生募集（無料）



起業に興味のある方や起業したいと考えている方、また、起業して間もない経営者の方に向けて、起業に際して特に重要な資金や事業計画、諸手続きについてやさしく学べる起業塾を開講します。

知識の向上や情報交換を通して、経済活動への進出を図る方を支援します。

| 日時 | 内容 | 講師 |
|-------------------|----------------|--------------|
| 1/15（水） 19：00～ | 創業のポイントについて | 株式会社日本政策金融公庫 |
| 1/29（水） 19：00～ | 創業関連の保証について | 愛媛県信用保証協会 |
| 2/19（水） 19：00～ | 創業に必要な諸手続きについて | 四国中央商工会議所 |

場 市役所市民交流棟 2階 会議室 2

募 12月20日（金）まで
※申込者が少数の場合は、開校を中止する場合がありますので、ご了承ください

FAX 28・6242
問 産業支援課

28・6186

宝くじの助成で 防災資機材を整備

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自主防災組織などの活動に対し助成を行っています。平成31年度地域防災組織育成助成事業として、恵泉荘自主防災会（土居町中村）が防災資機材の整備を行いました。



てみませんか。

日12月11日（水）10時～12時
場土居福祉センター2階 ボランティア
アールム

日12月12日（木）10時～12時
場福祉会館1階 ボランティアア室

日12月13日（金）10時～12時
場川之江文化センター1階 会議室

※どの会場でも参加可能です

対市内在住の20歳以上の方

申請 フアミリーサポートセンター
28・6150 FAX56・5447

冬の道路の通行は 出発前の準備をしっかりと！

四国の道路でも、冬期は積雪や凍結によりスリップ事故や車の立ち往生が発生し、重大な事故・渋滞につながる可能性があります。

お出かけ前の情報収集と、冬用タイヤやチェーンの準備が必要です。

問道路緊急ダイヤル（無料24時間受付）

#9910

国土交通省 四国地方整備局 道路
管理課 087・851・8061

HP 四国の道路情報は

「四国道路情報」で検索。



国の教育ローン （日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年1.71%（9月12日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが可能です。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、左記のコールセンターへお問い合わせください。

問教育ローンコールセンター

0570・008656（ナビダイヤル）または03・5321・8656

ハローワーク 四国中央からの お知らせ

令和2年1月6日からハローワークのシステムとハローワークインターネットサービスが新しくなります。これにより求人者の方は会社のパソコンから求人の申し込みができたり、求職者の方は新サービスにより、お仕事探しにより便利になります。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

問ハローワーク四国中央

24・5770 FAX23・6639



マイクロバスは 適切に利用しましょう

運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。

注意事項

○運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスはいわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。

○道路運送法の許可を受けた正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。

○レンタカー会社からは、車を借りることしかできません。レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、いわゆる「白バス」といわれる法律に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。

○違法な「白バス」を利用して事故にあった場合、保険の適用がないことがあります。

問四国運輸局愛媛運輸支局

089・956・1563

FAX089・957・9035

ファミリーサポートセンター 援助会員登録推進説明会 （要申込・無料）

ファミリーサポートセンターでは子育てと仕事の両立を応援しています。援助活動を更に充実させるために、「援助会員登録推進説明会」を開催します。子どもの習い事や自宅への送迎や預かりなど、子育てのお手伝いをし



パソコンやスマートフォンで 確定申告ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、パソコンやスマートフォンで簡単に確定申告ができます。

「ID・パスワード方式」と「マイナンバーカード方式」のいずれにも対応しています。

【ID・パスワード方式】

○ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）があれば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方でも、パソコンやスマートフォンでe-Tax申告ができます。

※ID・パスワードの発行を希望される方は、申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください
※マイナンバーカード方式が普及するまでの暫定的な対応です

【マイナンバーカード方式】

○マイナンバーカードとICカードリーダーライターまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、パソコンやスマートフォンから簡単にe-Taxで申告ができます。

問伊予三島税務署

個人課税部門 24・5412

国際ソロプチミストイースト愛媛 第6回「夢を拓く」メンタリング

女子中高生が自分で自分の道を切り開き、夢の実現を果たすことを支援するプログラムです。将来の夢が決まっていない方も大歓迎です。どんな職業があるのか、また仕事の内容について知りたいことや不安に感じていることなど、経験者（メンター）と語ってみませんか。

日令和2年1月25日（土） 10時～15時

場ホテルグランフオーレ

内ワークショップと職種別メンタリングなど

对本市在住の女子中高生

定30名程度（先着順）

募12月13日（金）まで

備昼食は主催者が準備します。

申問国際ソロプチミストイースト愛媛事務局 24・1226 FAX 24・1315

自衛官等採用説明会



日12月9日（月） 17時30分～19時30分

場中之庄公民館 第2会議室

内仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください
問自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396（ファクス兼）

障がい者芸術文化祭（無料） ～愛顔ひろがる～

えひめの障がい者アート展

日12月5日（木）～14日（土）

※12月9日（月）は休館

場県美術館（松山市堀之内）

内県内にお住まいの障がいのある方が制作したアート作品（絵画・デザイン、書、陶芸、その他立体作品）を展示します。

※ご来場いただいた方からの投票で観客賞を決定します

※詳しくは、県ホームページ内「障がい者アート展」で検索

問県障がい福祉課

089・912・2424

FAX 089・931・8187

まじめえひめロゴマークなどが 無償で使用できます

まじめえひめスタンプロゴマーク、まじめみきゃんデザインなどを無償で使用できるようになりました（ただし、申請が必要）。

併せて、まじめえひめスタンプロゴマークのピンバッジの一般販売を開始しました。詳しくは、「まじめえひめ」で検索。

ピンバッジ販売場所

○えひめ愛顔の観光物産館（松山市）

○県庁生協売店

申問県まじめ課（プロモーション戦略室）

089・912・2280

FAX 089・921・2002

募集

市営住宅（入居可能空き家）の 入居者募集

入居可能となった市営住宅への入居希望者を募集します。期間内に申し込まれた方を対象に公開抽選を行い、入居者を決定します。公開抽選は、1月下旬ごろに予定しています。

入居者を募集する住宅などの詳細は、広報1月号に掲載します。

募令和2年1月6日（月）～1月15日（水）

8時30分～17時

※土・日・祝日を除く

注意事項

○所得条件や、地方税などに滞納がなく、暴力団対策法に規定する暴力団員でないなどの条例で定められた申込資格があります。

○申し込みは、募集する市営住宅のうち1か所となります。

申問 建築住宅課

（消防防災センター5階）

28・6184 FAX 28・6189

保育士・幼稚園教諭募集

保育士または幼稚園教諭の資格を取得し、保育士登録が完了されている方を対象に、臨時的任用職員の募集を行っております。

なお、令和2年4月1日から勤務を希望される方の申し込みも受け付けています。

内保育士（担任及び加配保育士）、幼稚園教諭（担任及び教育支援員）

採用日 採用手続き完了後の各月1日または15日

勤務地 市内の公立保育園・幼稚園・認定こども園

勤務時間 1日7時間45分・週38時間45分勤務（週休2日制）

賃金 月額7670円（経験年数による加算あり）

手当 時間外勤務手当、通勤手当、職務内容による手当

加入保険 社会保険、雇用保険、労災保険

募随時受け付けています。
申履歴書（写真付き）、資格証の写しを郵送または持参してください。

申問人事課 28・6004
〒799・0497

三島宮川4・6・55
FAX 28・6056



令和2年度奨学生募集の申請締め切り間近です

申請締切日
令和2年1月15日（水）

申請を希望される方は、在学する市内の各中学・高等学校へお問い合わせいただき、市外へ通学されている方は教育総務課までお越しくください。

高校・高等専門学校への貸与金額
川之江奨学会 月額1万円・入学準備金10万円

伊予三島奨学会 月額1万5千円

大学・短大・専門学校生への貸与金額
川之江奨学会 月額2万5千円・入学準備金20万円

伊予三島奨学会 月額3万円

出願資格
川之江奨学会 保護者が市内に居住

伊予三島奨学会 保護者が県内に居住

※両奨学会ともに、奨学生としての人物・学業ともに優れ、学資の支弁が困難と認められる者

※詳しくは、広報9月号をご覧ください
くか、お問い合わせください

問教育総務課 28・6044
FAX 28・6060

「シェイクアウトえひめ」参加登録者募集

県では、昭和南海地震が発生した12月21日を「えひめ防災の日」、17日と23日を「えひめ防災週間」としています。これに合わせて、今年も、県民総ぐるみ地震防災訓練「シェイクアウトえひめ」を実施することとし、参加登録者を募集しています。参加者は、それぞれの自宅・学校・職場などで「まず低く」「頭を守り」「動かない」などの安全確保行動を1分間取ってください。

日12月17日（火）11時～
※ご都合が合わない場合は12月23日（月）までの期間内で変更可能です

募12月16日（月）17時まで

申安全・危機管理課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、ファクス、またはホームページからお申し込みください。

※市内放送は実施しません
※訓練音源などを県ホームページからダウンロードできます

申問県防災危機管理課
089・912・2319
〒790・8570

松山市一番町4・4・2
FAX 089・941・2160



障がいのある方へ

障がい者（児）家族のための教室
（無料）

日12月17日（火）13時30分～15時
場保健センター1階 集団指導検診室

内「医師からのアドバイス」重荷をおろして笑顔になろう。・個別相談会

対市民で精神疾患対象の子どもを持つご家族の方

講枝廣篤昌さん（豊岡台病院病院長）

申問社会福祉法人 光と風
24・4006 **FAX** 22・3116



65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成により異なりますので、詳しくは、お問い合わせください

問国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017 **FAX** 28・6058

障がいのある方へ 相談・支援事業

| 内容 | 日時 | 場所 | 問い合わせ先 |
|---|---|--|------------------------------------|
| パソコンワード初級講座 ※要申し込み | 12/6 (金)・12/13 (金)・ 12/20 (金) 10:00 ~ 12:00 | 市民交流棟 1階 多目的室 | 障がいピアサポートセンター 24-0439 |
| 県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など) | 随時 | 支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など | 澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木・ファクス兼) |
| 障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約 | 月曜日～金曜日 9:00 ~ 17:30 | サンハイツ三島中央 1階 (三島中央 3-13-12) | ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX 22-4558 |

相談

**消費税率引き上げに便乗した
詐欺に注意!**

10月1日から消費税率が10パーセントになりました。消費税率の増税は社会に大きな影響を及ぼしていますが、このような社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉たくみに嘘をついて高齢者などからお金を騙し取ろうとする詐欺事例が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗したトラブルの発生が予想されますので注意が必要です。

相談事例

○銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に保険料の一部が戻ることとなりましたので通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。あなたは4万円戻ります」と電話があった。

○公的機関の職員を名乗り、「消費税の増額に伴い、年金生活者の方には優遇措置があります。戻ってくる保険料を振り込みますので、通帳とキャッシュカードと携帯電話を持って近くのATMに行ってください」と電話があった。

アドバイス

○金融機関や行政などが、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけて

くることはありません。「お金が戻ってくる」などと言われても信用してはいけません。

○着信番号通知を活用して知っている人以外の電話には出ない、また留守番電話機能を活用することも被害に遭いにくい一つの方法です。

○困ったことやトラブルが生じた場合は、左記の相談窓口までご相談ください。

**困ったときはピピッと相談!
消費生活に関する相談窓口**

市民くらしの相談課 28・6143
FAX 28・6149
愛媛県消費生活センター
089・925・3700
消費者ホットライン
188



**東予若者サポートステーション
出張相談 (要予約・無料)**

日 12月9日(月)・23日(月)・1月6日(月)
13時～17時
場 ハローワーク四国中央1階 相談室
対就職でお悩みの15歳～39歳の方またはその保護者
定 一人1時間の相談で一日4名まで
申 問 東予若者サポートステーション
0897・32・2181
FAX 0897・32・2182
(新居浜市繁本町8・65)

青少年の生活悩み相談 (無料)

日 9時～20時の間で随時
内 電話相談または面接相談
対 15歳～20歳の方または保護者など
場 申 問 自立援助ホームでいーだ
74・3538 (ファクス兼)
(土居町小林18・3)

無料特許・商標相談 (要予約)

日 1月7日(火) 13時～16時
場 四国中央商工会議所(旧川之江保健
センター(金生町下分789・1))
申 12月27日(金) までに電話予約
申 問 四国中央商工会議所 特許相談係
58・3530 FAX 58・6294

不動産無料相談 (要予約)

日 12月12日(木) 13時～17時
場 宇摩建設会館3階(三島宮川)
申 相談日前日までの13時～17時に電話
予約(土・日曜日を除く)
申 問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中
央地区連絡協議会 24・2235
FAX 24・2236



認知症の語らい (無料)

日 12月20日 (金) 13時30分～15時
 (原則毎月第3金曜日開催)
 場中之庄公民館 会議室2
 内参加者同士の交流・情報交換、医療・福祉職による勉強会など
 問 公益社団法人認知症の人と家族の会 愛媛県支部
 080・3740・0697 (大澤)
 FAX 0898・68・3142



オレンジカフェ

日 12月18日 (水) 13時30分～15時30分
 (原則毎月第3水曜日に開催)
 内 専門家と一緒に、楽しく認知症の理解を進めるための学習や予防、相談活動を行います。
 円 100円 (お茶・お菓子付き)
 場 問 生協宇摩診療所 25・0114
 FAX 25・0307
 (寒川町2912・1)

ミニクラブ (無料)

| 日時 | 場所 |
|----------------------|---------------|
| 毎週火曜日 13:00～14:00 | 川之江ふれあい交流センター |
| 毎週金曜日 13:00～14:00 | みしま児童センター |

内 発達や発育に心配がある未就園のお子さんと保護者を対象とした、小集団あそびと相談のひろばです。利用を希望される方は、お問い合わせください。
 問 発達支援課 28-6029 FAX 28-6030

もの忘れチェック体験 (無料)

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。
 一人5分程度で簡単にできます。

| 日時 | 場所 |
|--------------------------|----------|
| 12/10 (火) 13:30～15:00 | 土居窓口センター |
| 1/8 (水) 13:30～15:00 | 高齢介護課 |

※予約不要

問 高齢介護課 地域包括支援センター
 28-6147 FAX 28-6059

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。その中で国及び地方公共団体の責務などが定められるとともに、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として行います。

第71回人権週間

12月4日から10日まで、「第71回人権週間」です。「人権週間」は、世界人権宣言採択を記念し、人権尊重思想の普及高揚を図るため、採択日の12月10日を最終日とする1週間と定められています。この機会に、人権意識を高め、相手の気持ちを考え、思いやりの心を育てましょう。
 人権問題でお困りの方は、お近くの法務局または人権擁護委員へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

みんなの人権110番
0570・003・110

子どもの人権110番
0120・0007・110

女性の人権ホットライン
0570・070・810

インターネット人権相談受付窓口
<https://www.jinken.go.jp/>
 問 松山地方法務局四国中央支局
 23・24407 FAX 23・2496



12月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

| 法律相談 ※相談日 前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可) | | |
|---|----------------|-------------------------------------|
| 12/ 3 (火) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | 市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149 |
| 12/10 (火) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 12/17 (火) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |
| 12/20 (金) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 12/25 (水) 13:30 ~ 15:30 | 土居窓口センター 1階 | |
| 1/ 7 (火) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |
| 1/10 (金) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |

| 司法書士相談 ※相談日 前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可) | | |
|---|--------------------|-------------------------------------|
| 12/ 5 (木) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 101・102 会議室 | 市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149 |
| 12/11 (水) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |
| 1/ 6 (月) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 101・102 会議室 | |
| 1/ 8 (水) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |

| 人権相談 | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 12/ 2 (月) 13:00 ~ 15:00 | 川之江文化センター 4階 | 人権施策課 28-6073 FAX 28-6173 |
| 12/10 (火) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |
| 1/20 (月) 10:00 ~ 12:00 | 土居福祉センター 1階 | |
| 年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 松山地方事務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496 | |

| 年金出張相談 ※要予約 | | |
|----------------------------|--------------|------------------------------|
| 12/ 5 (木) 10:00 ~ 14:30 受付 | 川之江文化センター 4階 | 新居浜 年金事務所 0897-35-1445 |
| 12/19 (木) 10:00 ~ 14:30 受付 | | |
| 1/ 9 (木) 10:00 ~ 14:30 受付 | | |

| 行政相談 | | |
|-------------------------|----------------|---------------------------------|
| 12/ 2 (月) 10:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | 総務調整課 28-6002 FAX 28-6056 |
| 12/ 9 (月) 9:00 ~ 12:00 | 土居窓口センター 1階 | |
| 12/10 (火) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |
| 12/17 (火) 13:30 ~ 15:30 | 川之江文化センター 2階 | |
| 12/23 (月) 10:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 1/ 6 (月) 10:00 ~ 12:00 | 市役所 2階 202 会議室 | |
| 1/10 (金) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |

| 一般・消費・DV相談 (相談窓口) | | | |
|-------------------------------------|--------------|-------------------------------------|--|
| 12/ 3 (火) 9:30 ~ 11:30 | 新宮公民館 1階 研修室 | 市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149 | |
| 12/ 5 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | | |
| 12/10 (火) 9:00 ~ 11:30 | 土居窓口センター 1階 | | |
| 12/12 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | | |
| 12/19 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | | |
| 12/26 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | | |
| 1/ 7 (火) 9:30 ~ 11:30 | 新宮公民館 1階 研修室 | | |
| 1/ 9 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | | |
| 年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 市民くらしの相談課 | | |

| 暴力団相談 | | |
|-------------------------------------|--|--|
| 年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930 | |

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

| |
|----------------------------|
| 基幹相談支援センター |
| TEL 28-6154 受 8:30 ~ 17:15 |
| 澄心そうだんさぼーと |
| TEL 22-3311 受 9:00 ~ 18:00 |
| 光と風 |
| TEL 22-4020 受 9:00 ~ 17:00 |
| 障がい者相談支援センター |
| TEL 28-6135 受 8:30 ~ 17:15 |
| ひまわり |
| TEL 22-3802 受 8:00 ~ 17:00 |
| 相談サポート 優 |
| TEL 72-8080 受 8:30 ~ 17:30 |
| 四つ葉 |
| TEL 57-0426 受 9:00 ~ 18:00 |
| 市児童発達支援センター |
| TEL 28-6266 受 8:30 ~ 17:15 |
| 相談さぼーと 夢の種 |
| TEL 29-5503 受 9:00 ~ 18:00 |

今月の納期

固定資産税 3期分
国民健康保険料 6期分
後期高齢者医療保険料 6期分
介護保険料 6期分
保育所・
認定こども園使用料 12月分
市営住宅使用料 12月分
市営住宅駐車場使用料 12月分
※納期限 12月25日(水)

水道料金 11月分
下水道使用料 11月分
※納期限 12月10日(火)